

知立市逢妻浄苑火葬等委託業務
プロポーザル実施要領

令和7年8月

愛知県知立市

市民部 市民課

1. 業務名

知立市逢妻浄苑火葬等委託業務

2. 業務の目的

知立市逢妻浄苑は、昭和45年の開設から市直営で火葬業務を実施してきたところであるが、火葬炉及び付属設備の適切な運転を行うことにより火葬の円滑な施行と火葬炉の長寿命化の推進を図ることを目的として、平成27年より市直営から民間委託へ移行した。

これらを踏まえ、逢妻浄苑火葬等委託業務の実施にあたっては、価格のみではなく事業者に係る実績、専門的知識、技術的能力等を勘案し、最も適切な事業者の選定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うために必要な事項を定めるものとする。

3. 業務の概要

別紙 知立市逢妻浄苑火葬等委託業務仕様書 参照

4. 履行期限

令和7年12月1日（月）から令和10年11月30日（木）

5. 費用の上限

48,312,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

なお、年度別の見積限度額は次のとおりとする。

【令和7年度】 5,100,000円（消費税10%を含む）

【令和8年度】 15,870,000円（消費税10%を含む）

【令和9年度】 16,212,000円（消費税10%を含む）

【令和10年度】 11,130,000円（消費税10%を含む）

翌年度以降の予算の減額等による契約の変更又は解約等がありうる。

6. 参加資格要件

参加資格を有する事業者は、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- (1) 愛知県内に本店または支店を有する企業であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者ではないこと（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む）。
- (3) 令和7年11月上旬の契約締結時点までにおいて、知立市入札参加者名簿に登載されており、法人税、消費税、地方税等の滞納がないこと。
- (4) 参加意向申出書の提出期限の日から受託候補者の特定の日までの間に知立市入札参加資格停止要領（平成20年4月1日施行）による入札参加資格停止を受けていないこと。
- (5) 知立市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成23年11月1日施行）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされて

いない者であること。

- (8) 公告日前過去5年間に地方公共団体との火葬業務受託実績を有する者であること。(指定管理者を含む)
- (9) 火葬等業務の経験と技術を有した従事者が配置できること。また、大規模災害時に速やかな従事者の配置体制を確立していること。

7. 現地見学会 ※希望者のみ

現地見学会参加希望者は、次のとおり現地見学会参加申込書を提出しなければならない。

- (1) 日 時 令和7年8月28日(木) 午後1時30分より
- (2) 場 所 知立市逢妻町道瀬山65番地 知立市逢妻浄苑
- (3) 参加申込期限 令和7年8月25日(月) 午後5時まで
- (4) 申し込み方法 専用フォームにアクセスし、必要事項(事業者の名称、担当者氏名、連絡先)を入力すること。

専用フォーム URL : <https://logoform.jp/form/H73k/1145574>



8. プロポーザル参加意向の申出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次の方法により参加意向を申し出ること。

- (1) 受付期間
令和7年8月18日(月) から9月8日(月) 午後5時
- (2) 提出方法
専用フォームにアクセスし、(3) で示す内容を入力し、必要な資料を提出すること。
なお、(3) で示す提出書類は、圧縮ファイル及びパスワードを設定した上で提出することを可能とする。その際は、パスワードを20の提出・問合せ先まで連絡すること。

専用フォーム URL : <https://logoform.jp/form/H73k/1145279>



(3) 入力内容・提出書類

ア 入力内容

- ・事業者の所在地、名称及び代表者氏名
- ・担当者氏名、所属、役職、電話番号及びメールアドレス

イ 提出書類

次に掲げる提出書類を提出すること。

	提出書類の名称	様式	留意事項
1	プロポーザル参加意向申出書	様式第1	専用フォームで登録した後、自動的に作成される仕様となっている
2	会社概要書	参考様式第1	市ホームページから取得すること
3	業務実績調書	参考様式第2	市ホームページから取得すること

(4) 参加資格の確認・通知

参加申込者が参加資格要件を満たす者であるか確認した後は、参加資格の有無及び必要事項を提案資格確認結果通知書（様式第2）により、令和7年9月12日（金）までに参加申込者全員へ電子メールで通知するものとする。なお、審査結果に係る問い合わせ及び異議申し立ては、一切受け付けない。

9. 質問票の提出

本実施要領や委託業務仕様書等について不明な点がある場合は、次の方法により提出すること。

(1) 提出期間

令和7年8月21日（木）から令和7年9月1日（月）午後5時

(2) 提出方法

専用フォームにアクセスし、必要事項（事業者の名称、担当者氏名、連絡先）及び質問内容を入力すること。

専用フォーム URL : <https://logoform.jp/form/H73k/1145428>



(3) 回答方法

提出期限までに質問票の提出があった場合は、質問者の名称等は伏せた上で、令和7年9月4日（木）午後5時までに随時知立市ホームページにて回答するものとする。

10. 企画提案書等の提出

8(4)により参加の資格があると認められた者は、次に記載する書類を提出すること。

(1) 受付期間

令和7年9月12日（金）から10月10日（金）午後5時

(2) 提出方法

専用フォームにアクセスし、必要事項の入力及び(3)で示す書類を提出すること。
なお、(3)で示す書類は、圧縮ファイル及びパスワードを設定した上で、提出することを可能とする。その際は、パスワードを20の提出・問合せ先まで連絡すること。

専用フォーム URL : <https://logoform.jp/form/H73k/1145491>



(3) 提出書類

次に掲げる提出書類を PDF 形式で提出すること。

	提出書類の名称	様式	留意事項等
1	企画提案書	任意様式	次項 1 1 による
2	担当者経歴書	任意様式	統括責任者、担当者それぞれの経歴、火葬委託業務等の経験等を記載すること。
3	見積書	任意様式	年度別に分けて作成。業務内訳明細を記載したもので、一式計上はしないこと。

1 1. 企画提案書の留意事項

企画提案書の構成（以下の内容について、明瞭に記載すること。）

提案項目	提案事項・評価の着眼点
1. 業務の実施体制	業務を適正に行うための業務組織、業務責任者、業務従事者などの配置体制、配置予定者の同種経験、経験年数及び人数
2. 業務の実施方法	適正な業務の実施方法と手順など
3. 品質確保にかかる取組み	従事者に対する接遇・安全管理・業務遂行上の教育及び研修、業務上の苦情処理、創意工夫などに対応する主体的な取組み内容について
4. 危機管理にかかる企画提案	トラブル、大規模災害時の対応方法、緊急事態発生時に迅速かつ十分な体制が構築できる組織能力、バックアップ体制について
5. 長寿命化にかかる企画提案	施設の保全及び火葬炉の長寿命化と修繕の削減に向けた対応の考え方について

1 2. 提案の無効

以下のいずれかに該当するときは、参加申込を失格し、又は企画提案を無効とする。

- (1) 参加資格要件を満たさなくなったとき
- (2) 提出書類に関して次のいずれかに該当するとき
 - ア 提出方法、提出先及び期限に適合しないとき
 - イ 様式及び記載上の留意事項に示す条件に適合しないとき
 - ウ 虚偽の記載があるとき
- (3) 提案者が同一事項のプレゼンテーションに対して2つ以上の提案をしたとき
- (4) 提案者が他人の提案の代理をしたとき
- (5) 提案に対して談合などの不正行為があったとき
- (6) 見積書において、金額、住所（所在地）、氏名（名称）若しくは重要な文字の誤脱、

- 識別しがたい見積書または金額を訂正した見積書を提出したとき
- (7) 上限額を超える提案をしたとき
- (8) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき
- (9) 提案者に求められる義務を履行しなかったとき

1 3. 企画提案書等の公開又は非公開の別

選定委員会により選定された事業者の企画提案書等の提出書類は公開の対象とし、選定されなかった事業者の企画提案書等の提出書類は非公開とする。ただし、知立市情報公開条例その他の法令で規定があるときは、当該規定が優先されるものとする。

1 4. プレゼンテーション及びヒアリング

企画提案書等の内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングは、次のとおり実施する。

- (1) 日 時 令和7年10月23日(木) 午後(予定)
(各参加者の時間等詳細は別途通知)
- (2) 場 所 知立市役所 第5会議室
(控室は知立市役所 2F 打合せ室北)
- (3) 出席者 出席者は4名以内とする。本業務に直接関わる予定の担当者は必ず出席すること。
- (4) 方 法 提案書に基づき1社30分以内のプレゼンテーション及び10分程度の質疑を行う。説明時間の延長は不可とする。
- (5) 市で準備可能な資機材
- ①ディスプレイ(65インチ×1台)
 - ②HDMIケーブル(5m×1本)
 - ③会場の電源、延長コード
 - ④レーザーポインター(1本)
- (6) 留意事項
- ・プレゼンテーション及びヒアリングへの回答は、主担当者又は実際に業務に従事する者が主で行うこと。
 - ・プレゼンテーションで使用する資料は、提出済みの企画提案書等を基本とする。別途、PowerPoint等で作成した資料を用いて説明することも可能とするが、提出済みの企画提案書等の内容に即して作成すること。HDMI対応のPCを持参すること。なお、市で準備する資機材の不調等があった場合、知立市は一切責任を負わないものとする。

1 5. 審査方法

選定委員会を設置し、業務の内容に最も適すると認められる事業者を決定する。

(1) 選定委員会の構成(5名)

市民部長、市民課長、市民課旅券庶務係長、市民課戸籍住民係長、市民課旅券庶務係担当 で構成する。

(2) 評価基準等

「知立市逢妻浄苑火葬等委託業務プロポーザル審査基準表」(別紙)のとおり、各委員が審査基準に基づき、点数化して評価し、順位が最上位の者を本業務の受託候補事業者に決定する。

なお、最も高い評価点数を得た者が複数となった場合、選定委員会で協議の上、受託候補者を選定する。

ただし、5人の委員の合計点数(500点満点)が60%以上(300点以上)であることを最低基準とする。

(3) 最終的に選出された事業者に対しヒアリングを行い、契約内容の調整を行った上で決定する。交渉が不調に終わった場合は、次点の事業者と再度ヒアリングを行うものとする。

(4) 本プロポーザルへの参加を承諾した事業者が1社のみであっても、選定委員会を行うものとし、審査の結果、最低基準を満たしていた場合には、その事業者を契約候補者に決定する。

16. 審査結果

企画提案書の提案者全員にプロポーザル結果通知により、10月29日(水)まで通知するものとする。

17. 結果の公表事項及び方法

知立市ホームページ上にて、審査結果(受託候補事業者の名称及び点数)を公表する。
なお、審査結果の詳細は公表しない。

18. スケジュール

日 程	内 容	受付・通知方法等
令和7年 8月18日(月)	実施要領、仕様書の公表	市ホームページ(HP)
令和7年 8月21日(木) から 令和7年 9月 1日(月)	質問の受付期限	専用フォーム
令和7年 9月 4日(木)	質問への回答期限(随時)	市ホームページ(HP)
令和7年 9月 8日(月)	参加意向申出書の提出期限	専用フォーム
令和7年 9月12日(金)	提案資格確認結果の通知	電子メール
令和7年 9月12日(金) から 令和7年10月10日(金)	企画提案書等の受付期間	専用フォーム
令和7年10月23日(木)	プレゼンテーション及びヒアリング	市役所第5会議室
令和7年10月29日(水)	審査結果の通知・公表	電子メール・市HP
令和7年11月上旬	随意契約の締結	

19. その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出、プレゼンテーション等に伴う一切の経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 期限までに企画提案書等の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。
- (3) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- (4) 選考結果による異議の申立ては受け付けない。
- (5) 辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (6) 提出書類については、本業務の審査以外の目的には使用しない。
- (7) 本プロポーザルへの参加を承諾した事業者が1社の場合であっても選定委員会を行うものとし、審査の結果、提案内容が使用を満たしていると認められた場合には、その事業者を受託候補者に決定する。

20. 提出・問合せ先

愛知県 知立市 市民部 市民課 旅券庶務係

郵便番号 472-8666

所在地 愛知県知立市広見三丁目1番地

TEL 0566-95-0124（直通）

Fax 0566-83-1141

E-Mail simin@city.chiryu.lg.jp